

オレンジカフェ

当院では、毎月第4金曜日の13:00~15:00に「オレンジカフェなめがわ」を開催しています。オレンジカフェとは、「認知症の方とご家族、地域の方や専門職などが気軽に集い交流と活動をする場」です。楽しくお喋りしたり、時には相談したりしながら好きなようにお過ごしいただけます。認知症の方やご家族が地域で穏やかに暮らし続けられるよう、地域との繋がりを作る場にもなっています。

オレンジカフェなめがわでは茶話会だけでなく各専門職によるミニ講座もあります。12月は「オリジナルポチ袋作ろう」というテーマでクリスマス特別企画を行いました。

次回のオレンジカフェは1月26日(金)に「足の冷え、むくみ防止体操」というテーマで、当院の作業療法士がミニ講座を行います。途中参加、途中退席も出来ます。

ご興味のある方、お悩みのある方、皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

(※参加費として100円をいただきます。コーヒー、お茶を用意しております。)

【日程】

1月26日(金)

2月16日(金)

3月29日(金)

【ミニ講座】

足の冷え、むくみ防止体操

お薬の飲み方について

思い出を振り返ろう(回想法)



多目的棟外壁改修工事

12月15日(金)多目的棟の外壁改修工事が完了いたしました。気持ちも新たに職員一同サービス向上を更に意識して取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。



行事食(12/25)



クリスマスプレート(オムライス風・ハンバーグ)

マカロニグラタン サラダ

コーンポタージュ デザート

編集後記

あけましておめでとうございます。
本年も「もりのたより」をよろしくお願いいたします。

昨年より各地でイベントが開催され、
少しずつ活気のある日常が戻りつつあります。

インフルエンザ等流行しておりますので、
健康に気をつけてお過ごしください。

広報委員会 小野



埼玉森林病院のホームページ <https://www.kokoro.or.jp/saitama/>

医療法人昭友会 埼玉森林病院



〒355-0807 埼玉県比企郡滑川町和泉704
TEL0493-56-3191 FAX0493-56-4831



新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。

昨年の5月から新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザと同様の5類になり、これまでのように陽性者だ、濃厚接触者だと騒がれることは減り、自由な社会活動が行われるようになりました。それでも、未だ完全にコロナ前に戻ったというわけにはいかず、当院でも周辺地域の感染状況をにらみながら、感染対策を行って参りました。

今後もしばらくは、このような状況が続くと思われ、気が抜けない状態であると同時に、当院をご利用いただく皆様方にも、ご不自由をおかけすることと思います。

さて、「にも包括」という言葉を耳にしたことはあるでしょうか？ これは、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の略称で、精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療・障害福祉、介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の助け合い、普及・啓発(教育など)が包括的に確保されたシステムのことであり、地域共生社会の実現に向かって行く上で欠かせないものと定義づけられています。

国が地域医療の基本方針となる医療計画に盛り込むべき疾患として指定している、5疾病のうちの一つである精神疾患を専門としている当院では、精神科医療を通じて、地域の皆様方の心身の健康のため、「にも包括」を意識した貢献をしていきたいと考えております。

最後になりましたが、新しい年が皆様方にとって、素晴らしい年になることを祈念して、年頭の挨拶とさせていただきます。本年も何卒よろしくお願いいたします。

令和6年1月

医療法人昭友会 埼玉森林病院



院長 磯野 浩

看護部長より新年のご挨拶

皆さま、新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、良い年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年5月にコロナウイルスが5類感染症に位置づけられ、一旦は当院の感染症対策も緩和できたのですが、コロナウイルス第9波にみられる感染者の増加に伴い、再度対策の見直しを迫られました。精神科病院といえども、治療やケアを続けながらも感染症予防対策などを十分にしなければならないのですが、精神科病院特有の構造上の問題や精神疾患や認知症などから十分な対策をとることが難しい一面を改めて感じました。昨秋、散発的に病棟内に感染者を出す時期もありましたが、病院スタッフが懸命にケアし、比較的短時間で終息することが出来ました。しかし、患者さまやご家族さまにご負担を強いることもあったかもしれません。

さて、精神科医療にとって令和6年度は大きな変革の年となります。改正精神保健福祉法が施行されます。重要な点は下の4つになります。

- ① 精神保健に関する相談支援体制の整備
- ② 医療保護入院の見直し
- ③ 入院者訪問支援事業の創設
- ④ 虐待防止に向けた取り組みの一層の推進

改正にあたって、私たち看護をする者は、改正点を理解し、ケアに活かさなければなりません。安心して信頼できる入院医療が実現されるよう目指していきます。

また、私は看護部長として就任して以来、常に意識している言葉があります。

- ・ 私が患者、家族だったらどんな医療・看護をしてほしいか……
- ・ あたりまえの医療・看護とは……

上記を改めて看護スタッフに提示し、実践していきたいと考えております。

令和6年の年明けも引き続き患者さま、ご家族さま、そして看護部スタッフの身体とこころの健康を守るためにより良い看護の提供を目指し努めていきたいと思っております。

医療法人昭友会 埼玉森林病院
看護部長 相原 友直

消防訓練

令和5年12月15日(金)自衛消防訓練を実施しました。

今回は中央棟A病棟の浴室から火災が発生したと想定し初期消火、通報、避難・誘導の訓練を行いました。

初期消火については水が入った練習用の水消火器を使用して行いました。普段から出来ないことは災害時に急に出来るものではありません。今後も災害時に適切に行動できるよう、訓練を行っていきます。



デイケア和～なごみ～

なごみでは、秋のイベントとして毎年「とおかんや」を行っています。「とおかんや」とは、旧暦10月10日に、子どもたちが固く束ねた藁(わら鉄砲)を手に持ち、力いっぱい地面を叩いて回る行事です。利用者さまの中には、子ども時代に行っていた方もいるとのことで、昔を思い出す行事として毎年行っています。みんなでわら鉄砲を作っていると、自然に昔の農作業を行った話が出てきて、楽しいひとときが過ごせました。「とおかんや」当日も、わら鉄砲を叩きつけて唄い「楽しい。すっきりした」という感想も聞かれました。地域に根差した伝統行事を継承する大切さを再認識した一日でした。

わらをグルグルと束ねるのはひと苦勞です。手の筋力が鍛えられますね。



子供の頃を思い出しますね！
楽しいです！

滑川町文化祭・滑川まつり

第45回滑川町文化祭<サークル団体・施設作品展>が令和5年11月1日(水)～11月3日(金)の3日間にわたって開催されました。当院も参加し、入院患者さまの作品を展示いたしました。

また、第43回滑川まつりが令和5年11月3日(金)に4年ぶりの開催となりました。当院はバザーを出店し、職員が寄付した雑貨や衣類、本などを販売いたしました。たくさんの方にお越しいただきました。バザーの売り上げは滑川町社会福祉協議会へ全額寄付させていただきました。今後も地域活動を通し、地域に貢献していきます。



塗り絵や編み物、キーホルダー等さまざまな作品を展示させていただきました。

